

## 平成25年度 第6回理事会 議事録

日 時： 平成26年3月25日(火) 11:00～14:00

場 所： 味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC) 研究室5

出席理事： 金原 昇、長野 修士、小池 隆仁、明石 散人、石井 直人、阿部 海将

申 東準、金 天九、吉田 成

欠席理事： 安田 郁雄、別府 清和、黒江 浩二、金 珍秀

監 事： 朝長 英樹

総数13名、出席数9名、欠席数4名、計9名で定款第32条に基づき理事会成立。

議長選任： 定款第31条に基づき金原 昇会長を議長に選任。

議事録署名人： 朝長 英樹 監事

議事に先立ち、金原 昇会長より挨拶。

### <審議事項>

#### 1. コンプライアンス委員会設立

会 長 金原 昇

最初にまずは、3月11日にて会長、専務理事、監事、顧問弁護士の4名で内閣府に行きました。その件を朝長監事からのご報告をお願いします。

監 事 朝長 英樹

公益認定等委員会の高野修一事務局長にお会いし、色々なお話をさせて頂きましたが、非常に厳しい状態である事は間違いない状態です。

その為にもコンプライアンス委員会を立ち上げて、今後、同じ様な事が無いようにする為に、毎月1回は、全ての物を監査するようにしていきます。

監 事 朝長 英樹

公益認定の見直しをするべきではないかと考えます。現在は、公益認定を受けている中で、メリット、デメリットを考えると当協会の事を考えるとデメリットの方が多いのでは、ないでしょうか。

余り考えていない状態で公益認定を取り、現在、当協会は、定款、規程を先に考えて、安易に取得してしまったと考えます。

オリンピック委員会の競技の中で、一般法人も一杯ありますので、まずは、一般になり、コンプライアンス委員会にて、見直しをし、もう一度、体制を整えて公益を再度、取るという事が賢明ではないでしょうか。

相談役理事 明石 散人

一般法人はあると言いますが、何団体あるのですか。

専務理事 長野 修士

JOCに加盟している一般法人は、調べたところ、6団体あります。

相談役理事 明石 散人

現在、実務者だけで、違っているから駄目だと言われるだろうし、競技には、専門で、たけているだろうけど、世の中の常識が無いと言われても仕方ないけど、以前は、逆で、会長は実務者ではなく、学識経験

者でと考えていましたが、理事も半数以上は学識経験者で、違っていました、理事の学識経験者を少しずつ辞めて頂いた経緯があります。もっと、ちゃんと考えないといけない事であります。

朝長監事が言っているように此方から取り下げをする事が良いのではないのでしょうか。

しかし、社員総会で、どの様に説明するのかを考えないと、それこそ大変になります。どう考えていますか。

監事 朝長 英樹

そもそも組織していない状態です。今までの最初の所で、定款、規程を見ていますと言葉になっていない状態でありまして、何が言いたいのが分からないようになっていきます。

組織として、定款、規程を見直すことが重要であります。

それと問題は、経済的に2年間が赤になっている事です。

デメリットとして、公益認定を外すと公益目的財産残額と言うのを召し上げられます。

去年の残額で言うと600万です。基本財産が、2000万で公益目的財産が1000万になります。去年が400万弱の赤字になっていますので、600万位です。今年は、去年より悪いので、残高が200万位になります。当協会の経済基盤が弱くて、一番のネックになっています。今後は、経済基盤を作り直さないといけません。どちらにしても公益認定を取られるようになります。

理事 金 天九

現在、定款の整備は、協会の失敗で、反省する所は反省し、委員会を作り整備していくのは、良いのですが、もっと問題は、この事が、世界連盟、国技院などに噂が流れているので、大変です。

監事 朝長 英樹

今回、28日にて提出する回答書を説明する。28日には、私たちが内閣府に行き説明を行います。その時に内閣府の様子を見ながら今後の判断する事を確認する。

理事 小池 隆仁

それであれば、公益認定のメリット、デメリットがありますと言いますが、一般になってもメリット、デメリットを調べて、ちゃんと理解をしないといけないと思います。

常務理事 石井 直人

今度、公益認定を外した時に再度、公益認定を取得するときは、難しくならないのですか。

専務理事 長野 修士

それは、取得できます。但し、簡単には取得は出来ないと思います。現在の内閣府が言われている事を見直して、運営も良くなる事が出来なければ難しい事だと思います。

理事 金 天九

これからは、理事会が終わったら理事会の書類を今は、回収して頂いた方が良いでしょう。何故ならば、この書類が出回って、海外まで行っていますので、回収をお願いしたい。

監事 朝長 英樹

逆にHPにて公開をした方が良いでしょう。何か特権として掲載をしているので、HPにて先に公開をすればいい事です。

会長 金原 昇

その書類とは、何処に書類が出回っていますか。

監事 朝長 英樹

渡辺氏のHPにも掲載されています。そして熊本県協会のHPにも掲載されています。以前、阿部理事が言っていたのは、その2回前の書類で、渡辺氏の物は前回の理事会の書類が出ています。

理事 小池 隆仁

それであれば、現在、内閣府の書類が出ていますので、何か悪意の文章に感じますが、こちらの回答が答えた書類も一緒に全日本協会の書類と一緒に掲載すれば良いでしょう。

監事 朝長 英樹

事務局に私が居る時に朝日新聞記者が、この間来て、指方様に色々聞いていた時に事務局長は樋口様ですかと言いました。それを考えると新聞記者も誰からか焚きつけられて、内容も分からなく事務局にきているのを見ました。普通は、新聞記者は、ちゃんと調べてから来るのですが、誰かが間違いなく焚きつけているに違いないです。

専務理事 長野 修士

今後は、全日本協会のHPにて、内閣府の書類、他の物も全て公開するようにしたいと思います。審議をお願いします。満場一致にて承認する(異議なし)

理事 阿部 海将

今度、28日に内閣府に行った時に公益認定を取り下げる事を含めて、検討している事の趣旨を言って頂いて、再度、協会の足りない事を整えて申請する事を伝えて貰った方が良いのではないのでしょうか。

専務理事 長野 修士

しかし、内閣府に28日に行った時には、公益認定の取り下げは、はっきりした事は、言えません。何故ならば、この件は、社員総会にて決議する事であります。

相談役理事 明石 散人

全てを考えても内閣府から取り消しは絶対に駄目です。これだけは、避けてほしいです。

監事 朝長 英樹

そうです。社員総会にて承認を取る事が、大事です。だから内閣府に28日に行った時は、公益認定の取り下げも含めて検討していますと伝えます。

相談役理事 明石 散人

公益認定ではなく、一般社団に変更する。経済的、内容的にも一般社団に変更する事を理事会で確認し、内閣府に次回出向く時に変更の事も含めて、行政指導して頂いた方が良いでしょう。そして、もう一度、理事会を開催し、その後に社員総会でどうでしょうか。

会長 金原 昇

コンプライアンス委員会のメンバーとして、阿部海将理事が委員長として、朝長監事、前田弁護士、三宅公認会計士の4名で、立ち上げを行おうとしています。

審議をお願いします。満場一致にて承認する(異議なし)

## 2. 定款及び諸規定の見直しについて

会長 金原 昇

組織全体の見直し、そして、各都道府県協会との関係を含めて、行います。例えば、団体規定、運営規定等を含めて、皆様も含めて、その中で、コンプライアンス委員会でも定款、諸規定も含めて見直しをして頂いて、やり直して頂くようにお願いします。審議をお願いします。満場一致にて承認する(異議なし)

## 3. 平成26年度事業計画及び予算について

専務理事 長野 修士

最初に事業計画(案)を各競技関係から説明させていただきます。普及・育成、技術関係、審判、医・科学関係の説明する。

次に国内競技関係及び海外関係、合宿関係、JOC派遣事業の説明をする。

会長 金原 昇

それでは、事業計画(案)の各競技関係及びを先に取ります。国内競技関係及び海外関係、合宿関係、JOC派遣事業の審議を行います。満場一致にて承認する。(異議なし)

会 長 金原 昇

それでは、現在決まっている大会の開催場所の決議に入ります。全日本ジュニア大会は、長野県、全日本ブンセは千葉県、全日本学生が愛知県、予選は、東が山梨県、西は関西圏になりますので、吉田様、阪口様で選考して下さい。そして、全日本選手権は、夢の島体育館になります。

それでは、審議を行います。満場一致にて承認する。(異議なし)

会 長 金原 昇

次に予算の件を指方様、説明をお願いします。

事務局長 指方 幸子

平成26年度の予算について説明する。

監 事 朝長 英樹

捕捉で説明を行う。まずは、毎年の赤字がある事が問題があります。数字の説明を行う。

会 長 金原 昇

それでは、説明して頂いた予算についての審議をお願いします。満場一致にて承認する。(異議なし)

#### 4. その他

##### ① 東京の文化院

会 長 金原 昇

4月にて東京文化院からの派遣依頼が来て、ムジュのセレモニーに2名の指導者を選出して頂けないかと言われましたので、愛知県の申様、長崎県の瀬尾様に行って頂くようにします。審議をお願いします。満場一致にて承認する。(異議なし)

##### ② 怪文書の件

理 事 阿部 海将

前回もお話をしましたが、怪文書の件はどうなりましたか。時事通信社に送った書類及び全国の皆様に宛名なしの封筒が来ました。

専務理事 長野 修士

この文章は、12月27日にて事務局から会長、専務理事、副会長の3名に送った書類がその夜に報道関係や全国の皆様に送られている事で、別府副会長に現在、入院していますので、お見舞いに行つた際に確認しましたが、黒江理事には、全て送っている事が分かりました。この事は、福岡県協会の事務局前のコンビニからFAXにて送ってきています。別府副会長は、そんな事を遣っていないと言っています。

理 事 金 天九

それでは、黒江氏に質問状で確認すればいいのではないですか。

監 事 朝長 英樹

前回の理事会での書類が出ている事も一緒ではないですか。この中で樋口様か渡辺様に渡した方はいますか。JOCからも問いかけがきています。

会 長 金原 昇

この件も一緒です。現在、渡した方は、この理事の中にいますか。いません。前回、理事会に参加して今日の理事会に来ていないのは、金珍秀様だけです。確認してみます。誤解を招くようになります。一緒に調査を行います。

相談役理事 明石 散人

以前に私が、流したらどうするかと言うテーマで話をしています。何故、分からないのか不思議です。

理 事 金 天九

ムジュのテコンドー公園の話で、韓国文化院の話がありましたので、その話をさせていただきます。文化院の目的は、韓国の国技の文化を海外の方々に電波する機関です。

その中で、外国にテコンドー普及を遠る為文化院が協力をして貰っています。

そして、全日本協会を通じて最初、事業と一緒に遠ってくれと伝えましたが、文化院が個人的な道場の方達と付き合っ、テコンドー普及を遠っています。現在、協会を通じなくて日本だけではなく、他の国も一緒ですが、代表する全日本協会を付き合いの下、遠らないと分裂の問題も出てきます。それは、文化院を通じて文章をばらまいている師範もいますし、そして、文化院が備品として商品を渡す事もありますし、ムジュに個人道場が日本の代表として子供達を連れて、訪問する事も遠っている師範もいます。逆に文化院の方がその師範を信用して全日本協会の悪口を言っ、回る結果になっています。

今後、私達、理事も反省して、個人的師範が、付き合いは駄目で、今後、全日本協会が窓口になるように大阪、東京の文化院と付き合いをしていく事を遠っていきます。

会 長 金原 昇

今後、文化院の担当に大阪、東京がありますので、統轄を専務理事で、東京を石井常務理事、大阪を吉田理事に遠って貰います。審議を行います。満場一致にて承認する。(異議なし)

## 《 報告事項 》

### 1. その他

理 事 小池 隆仁

マルチサポートの件で、お話があります。来年度からマルチサポートとして、女子2名が対象です。山田美諭、濱田真由の選手にサポートが付いています。このパットを使っ、今、合宿中ですので、テストを行うようにしています。これは、試合の映像、練習の映像、選手の分析などが出来ます。罰則規定もあります。

監 事 朝長 英樹

今後、定款及び各規程をどの様にしていくのかをお聞きしたい。

相談役理事 明石 散人

学識経験者ではないとできない事もありますので、今後は、コンプライアンス委員会で見直しをしていき委員長である阿部理事が窓口で、日程を決めてやっ、いかないと付けません。

会 長 金原 昇

最初の日程としては、4月1日の13時30分に集まるようにしています。

専務理事 長野 修士

第13回世界大学テコンドー選手権の派遣選手を決定しました。別紙のように5名の選手54kg中川貴哉、58kg山田勇磨、63kg濱田康弘、女子49kg山田美諭、57kg濱田真由で役員として監督、金天九、コーチ山下博行で決定しました。

理 事 申 東準

次回の理事会は、何時になりましか。

会 長 金原 昇

次回の理事会を4月6日の11時から行いますので、宜しくお願ひ致します。

以上により、審議事項、報告事項を終了し、理事会を閉会した。

上記に相違ありません。

平成 年 月 日

議長: 金原 昇 

署名人: 朝長 英樹 

